

【市政情報室・ホームページ用】

平成20年千葉市教育委員会会議
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 平成20年2月13日(水)

午後2時00分開会

午後3時20分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦
 委 員 奥山 福子
 委 員 竹蓋 幸生
 委 員 川島 義美
 委 員 岩沼 静枝
 教 育 長 飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	海宝 和雄	教育センター所長	五十嵐一博
	教育総務部長	大野 湊	養護教育センター所長	三橋 雅夫
	学校教育部長	岩切 裕	生涯学習振興課長補佐	湯浅 忍
	生涯学習部長	宮野 光正	社会体育課長	小川 重夫
	千葉高等学校長	下重 恒夫	青少年課長	村松 好晴
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	武田 昇	中央図書館長	田口 幸男
	企画課長補佐	山崎 正義	総務課総括主幹	原 誠司
	学校財務課長	豊田 英男	学事課調整主幹	白鳥 洋二
	学校施設課長補佐	渡辺 康弘	生涯学習振興課調整主幹	田中晋二郎
	学事課長	荒川 眞治	総務課主幹	伊藤 太一
	教職員課長	時田 猛	社会体育課主幹	山根 正美
	指導課長	小池 公夫	学校施設課長補佐	蔵迫 重信
	保健体育課長	嶋田 信昭		

書 記	総務課長補佐	大崎 賢一	総務課副主査	小池 正彰
	総務課総務係長	藤代 真史	総務課主任主事	清田 信之
	総務課人事係長	内山 健	総務課主任主事	渡邊 賢一
	総務課経理係長	高橋 義浩		

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より奥山委員を指名
- 4 会期の決定
平成20年2月13日(1日間)ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成19年第8回定例会から第12回定例会まで及び第2回臨時会会議録を全委員意義なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
報告事項(5)、報告第1号及び報告第2号並びに議案第1号から議案第5号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 住居表示の実施に伴う条例・規則の改正について
学事課長及び生涯学習振興課長補佐より報告があった。
報告事項(2) 第8回全国中学生創造ものづくり教育フェアにおける生徒の表彰等について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成19年度千葉市教育研究奨励賞について
指導課長より報告があった。
報告事項(4) 千葉市科学館における専用エレベーターの故障発生について
生涯学習振興課長補佐より報告があった。
報告事項(5) 平成19年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について
社会体育課長より報告があった。
 - (3) 臨時代理報告
報告第1号 職員の処分について
報告第2号 懲戒処分の指針の一部改定について
総務課長より併せて報告があった。
 - (4) 議決事項

議案第 1 号 平成 19 年度補正予算について

総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 2 号 平成 20 年度当初予算について

総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 3 号 千葉市立高等学校設置条例の一部改正について

学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 4 号 財産の取得について

学校施設課長補佐より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 5 号 指定管理者の指定について

社会体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 住居表示の実施に伴う条例・規則の改正について

津田委員長 学事課長及び生涯学習振興課長補佐、報告をお願いします。

生涯学習振興課長補佐 報告事項(1)「住居表示の実施に伴う条例・規則の改正について」のうち、所管する部分について報告します。住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例が、1月28日に公布、2月4日に施行されました。これは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長において専決処分することができる事項として、議会の議決により指定されていることによるものです。これに伴い、生涯学習振興課所管の2施設について、それぞれの設置管理条例が一部改正されています。まず、千葉市児童文化センター設置管理条例について、南部児童文化センターの位置を「蘇我1丁目208番地」から「蘇我2丁目3番3号」に改めました。次に、千葉市立博物館設置条例について、加曽利貝塚博物館の位置を「桜木町163番地」から「桜木8丁目33番1号」に改めました。

学事課長 引き続き、千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について報告します。蘇我町地区について、「蘇我町1丁目、2丁目」の各一部区域を「蘇我1丁目、2丁目」に、桜木町地区について、「桜木町」の各一部区域を「桜木6丁目、7丁目、8丁目」に変更する住居表示の実施に伴い、通学区域に関する規則の一部を改正したものです。別表第1の千葉市立加曽利中学校の部桜木小学校の項通学区域の欄中、「桜木町(市立若松小学校通学区域を除く)桜木町1～5丁目」を「桜

木 1 ~ 8 丁目」に改め、「、桜木町の一部」を削り、「桜木 3 ~ 5 丁目」を「桜木 3 ~ 8 丁目」に改めました。次に、同表千葉市立蘇我中学校の部千葉市立蘇我小学校の項通学区域の欄中、「蘇我町 1、2 丁目」の次に「、蘇我 1 丁目、2 丁目」を加えました。また、別表第 3 の欄中「蘇我町 1、2 丁目」の次に「、蘇我 1、2 丁目」を加え、「桜木 1 ~ 5 丁目」を「桜木 1 ~ 8 丁目」に改めました。なお、今回の改正は、住居表示に伴う別表の表示の変更のみであり、学校の位置や通学区域に変更はありません。

報告事項(2) 第 8 回全国中学生創造ものづくり教育フェアにおける生徒の表彰等について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「第 8 回全国中学生創造ものづくり教育フェアにおける生徒の表彰等について」報告します。本大会は、4 時間という制限時間内で作品を実際に製作し、技術・家庭科で学習した「ものづくりの技」を競うものであり、製作中の技能や態度、製作後のプレゼンテーションも審査の対象になります。「めざせ！！『木工の技』チャンピオン」において、 中学校 3 年生 が、また「とっておきのアイデアハーフパンツ」において、 中学校 2 年生 が、それぞれ全国 2 位に相当する厚生労働大臣賞を受賞しました。受賞した 2 人の生徒は、失敗は許されないという緊張感の中で、集中力を発揮して取り組んだと聞いています。2 月 1 日の金曜日に、両校の校長・指導教諭とともに、2 人の生徒が教育長を訪問し、報告会を行いました。2 人の生徒は、作品について簡潔に説明し、報道機関からの取材にもしっかり対応していました。次に、その他の児童生徒の表彰について併せて報告します。 小学校 5 年 は、「花粉症五七五大賞」で、幼児から大人までの応募総数 1 1 , 7 8 5 点の中から選ばれ、大賞を受賞しました。審査委員長の講評には、「『鼻のかむ音』を春の音と言い切ったところが新しい季節感を生み出し、『ず』を 5 回続ける大胆な手法も、若さを感じさせ、いっそ爽やかであると思える。」というお褒めの言葉がありました。 小学校 4 年 は、全国珠算競技大会「クリスマスカップ 2 0 0 7」で日本一を受賞しました。この児童は、このほかの大会でも上位入賞をする実力を持っています。 中学校 1 年 は、「七夕そろばんワールド 2 0 0 7」で優勝しました。昨年度も小学 6 年生の部で優勝をしており、2 年連続

の市長褒賞の受賞となりました。最後に 小学校3年は、「第19回バケツ稲づくりコンテスト」において文部科学大臣賞を受賞しました。4月の種まきから計画的にバケツ稲づくりを行い、その経過の記録を写真や絵などを活用して、根気強く丹念にまとめたことが大きく評価されたものです。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 これまではスポーツの分野等で、素晴らしい記録が発表され、優れた生徒が多いと思っていましたが、今回のような、一見何気ない日常の中に光る技能が認められ、私たち大人の立場から見て、未来が明るくなるように感じました。多方面で個性のある優れた生徒がたくさんいるのだと、改めて喜びを覚えます。

竹蓋委員 木工細工は4本の足がきちんとそろって安定しており、素晴らしいと思いました。

川島委員 バケツ稲づくりコンテストで、 小学校の児童が受賞しましたが、 小学校地区に田はあるのですか。

指導課長 田があるかは確認していませんが、当該児童がこのコンテストに応募したときに、ちょうど父親が、農業ではありませんが米に関する仕事をしていたということです。そのことも関心を持った要因であると思います。

津田委員長 このような賞を受賞したということで、学校でも児童生徒たちを褒めてあげてほしいです。大人であっても褒められるとうれしいもので、子どもはなおさら、褒められればより一層頑張ってくれると思います。

報告事項(3) 平成19年度千葉市教育研究奨励賞について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成19年度千葉市教育研究奨励賞について」報告します。市では教職員の資質・力量の向上を目指し、長期研修の実施や市研究学校の指定など様々な施策を展開していますが、千葉市教育研究奨励賞は、この一環として、本市における教職員の研究奨励に関する制度です。本年度は、去る2月8日に47回目となる教育研究奨励賞授与式を挙行し、25名の受賞者一人ひとりに教育長から賞状及び記念品が手渡されました。また、授与式に先立ち、受賞者の研究成果をまとめ、一冊に綴った研究物を指導課前に展示し、大勢の来庁者にご覧いただきました。功績については「功績概要」でご確認ください。本市教職員の最高の栄誉とされているこの賞は、昭和36年度より設けられたもので、

学年・学級経営をはじめ、校内研修、教科、道徳、特別活動等22項目において「研究及び実践等の実績が特に顕著であり、その成果がこれからの本市の学校教育の充実に寄与する内容を有する者」を、学校教育部長を委員長とする選考委員会において慎重に選考し、受賞者を決定しています。受賞者は、今後も自己の研修はもとより後進の指導にも力を発揮し、千葉市の教育の発展に寄与して、これからの千葉市の教育を担う教職員です。改正教育基本法第9条においても、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と謳われており、社会の要請に応えるためにも、教職員一人ひとりが自己の資質・力量を伸ばし、生徒の生きる力をはぐくむことが重要です。したがって、研修の環境を整えるとともに、優れた教職員を称揚する教育研究奨励賞などの制度が、一層重要になると考えます。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

岩沼委員 教育研究奨励賞は本当に素晴らしい賞だと思いますが、受賞することについて誰もが納得できる教員を探すのは大変なことだと思います。「この教員がなぜ受賞できるのか」という疑念が生じると賞の威信が下がっていくと思うので、選考の方法についてももう少し詳しく聞きたいと思います。

指導課長 受賞者の選考に関しては、指導課において年間30回の計画訪問、年間延べ900回以上の学校訪問を行い、優れた教員を調査しています。受賞者への推薦に当たっては、教育センター、養護教育センター等さまざまな機関からの推薦があり、指導課の推薦等と併せて選考しています。受賞するにふさわしい教員が受賞するよう考慮して選考しています。

竹蓋委員 「功績概要」で、受賞理由としていずれも「温厚」「誠実」などと記載されていますが、これは疑問です。研究には真実の追究と社会の問題解決と大きく分けて2つがありますが、理由に「温厚」などというのは関係ないと思います。また、「自己研鑽に励んでおり、職場における同僚の信頼が厚い」、「本市の英語科教育の枢軸として活躍している」、「学校経営推進の要として多大な貢献をしている」などの理由も、研究とは本来関係がないものです。本当の研究は、子どもの学業面での進展のために、具体的に何をしたかであると思うので、それを示してほしいと思います。

飯森教育長 教育研究奨励賞の趣旨は教員の教育功労にあります。教育功労賞は、校長が主として受賞しているところ、一般教諭であっても一生懸命学級経営や授業を行うほか、現場研究を行ってその成果をグループでまとめるなどしており、そのようなことで貢献した教員を表彰するものです。本市では今年度で47回目になりますが、県は7、8年前に同様の制度をつくり、文部科学省においても優れた教員を表彰する制度を3、4年前からつくっています。学者としての立場から見れば、研究としては少々物足りないものかとは思いますが、一般教諭の取組みを功労するという趣旨で始まった制度です。

津田委員長 各教員の受賞理由の文章において、「温厚」、「誠実」という言葉が多く見られ、内容も各受賞者でほとんど同様で、抽象的であると思います。何か具体的な成果や取組みを把握できるのであれば、それを説明に付け加えてほしいと思います。

奥山委員 励まして、また子どもたちのために、なお一層努力していただくということではないのでしょうか。

指導課長 今までの実績を評価すると同時に、これからも千葉市の教育を担ってほしいという趣旨で表彰しているものです。

奥山委員 一方で、教員の中で、1年ないし2年の間、大学院で学ぶという制度はありますか。また、海外へ出張や派遣で研修を受けることもあると思いますが、千葉市はいかがですか。あったとしたら、この方たちは教育研究奨励賞の対象にはなっていないのですか。

指導課長 千葉市でも長期研修制度があり、1年間ないし2年間大学院等に派遣しています。今年度は8人の教員を派遣しており、毎年同程度の教員を派遣しています。また、短期間の海外派遣研修があります。派遣している教員については、その年度は教育研究奨励賞の対象にはなりません。学校現場に戻った後、表彰されることはあります。

報告事項(4) 千葉市科学館における専用エレベーターの故障発生について

津田委員長 生涯学習振興課長補佐、報告をお願いします。

生涯学習振興課長補佐 報告事項(4)「千葉市科学館における専用エレベーターの故障発生について」報告します。千葉市科学館専用エレベーター2台のうち1台が1階で停止した際、扉が開かずに大人13人、子ども14人の合計27人が閉じ込められる故障が発生しました。発生日時は、2月10日日曜日の午後4時21分で、「きぼーる」

内の防災センター職員が科学館エレベーターの異常信号を覚知し、エレベーター内との非常電話により故障発生を確認したため、エレベーター管理会社に連絡、管理会社が到着後直ちに救出作業を開始し、故障発生から17分後に全員を無事救出しました。幸い健康状態に異常があった方もなく、現在まで健康被害等の連絡はありません。故障原因は、エレベーターの「かご」の位置を検出するセンサーの不具合であり、当該部品の交換を行い、エレベーターの安全が確認できたため、翌11日は、9時の開館時から通常どおりエレベーターを稼動しました。故障発生当日の来館者は3,883人で、これはオープン日の約5,300人及びオープン翌日の約5,800人を除けば、最も多い来館者数でした。翌11日も約3,500人と多くの来館者がありましたが、当該エレベーターは支障なく稼動しました。今後は原因の究明を行うとともに、さらに来館者の安全対策に努めていきます。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

岩沼委員 科学館におけるエレベーターの定期点検の頻度はどれくらいなのでしょうか。

生涯学習振興課長補佐 定期点検は1か月に1度行っています。故障発生の直近では1月28日に点検をしたところで、その際は特に異常は認められませんでした。

岩沼委員 資料に当該エレベーターの製造会社が記載されていますが、この会社製で、今回のような故障はよくあることなのでしょうか。

生涯学習振興課長補佐 特にそのようなことは聞いていません。

報告事項(5) 平成19年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について

委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(5)「平成19年度千葉市教育委員会体育功労者表彰について」報告します。当該表彰は、スポーツ振興法第15条に基づき、当該年度に、各種目競技団体等で優秀な成績を収めた者及び千葉市内の地域社会や職場における体育の健全な普及・発展に貢献し、もって千葉市の振興に顕著な功績をあげた者・団体を表彰するものです。被表彰者については、2月7日に行われたスポーツ振興審議会において選考が行われ、表彰式は、3月2日、千葉市文化センターで開催される千葉市社会体育指導者講習会の席上で執り行う予定としています。功労者に林敬親他11名、優秀選手に田野中輔他29名、優良団体に富士通陸上競技部他3団体が選考されています。個々の被表彰者及びその功績・成績

等の概要については資料記載のとおりです。

委員長 質問等を含め、何かありますか。

委員 優良団体に選ばれた桜木小地区スポーツ団体連絡協議会は、全国に先駆けて総合型地域スポーツクラブを設立したということで、その規模や組織について説明してください。

社会体育課長 桜木小地区スポーツ団体連絡協議会は総合型地域スポーツクラブで、当該協議会の主な種目等は、剣道、バドミントン、ソフトボール、少年ソフトボール、サッカー、ゴムバレーボール、ゲートボール、グランドゴルフ等です。活動、運営等については、毎年4月に全会員の参加のもとで総合開会式を行っているほか、指導者、会員の資質向上を図るためスポーツ講演会等も行っています。また、5月に「全員で歩こう会」を開催しているほか、特徴的な行事としては、毎年1月に各区対抗の綱引き大会等を開催しています。会員は、老若男女約900人が活動しています。

委員 現在は桜木小学校、稲丘小学校、幕張西小学校それぞれの地区に、総合型地域スポーツクラブが設立されていると思いますが、総合型地域スポーツクラブの今後の方針、将来の構想について説明してください。

社会体育課長 今後の構想として、国は市町村各1箇所以上という目標を示しており、これは達成していますが、市としては各6区に1箇所ずつ、計6箇所設置する予定です。6区のうち、花見川区と緑区にまだ設置されていないため、今年は花見川区の花園小学校地区において設立の準備を進めているところで、その後は緑区においても設置の準備を進めていきます。

委員 さまざまな構想があるようですが、地域をスポーツで振興するというところで、桜木小地区スポーツ団体連絡協議会の活動により、桜木はどのように変わりましたか。

社会体育課長 「スポーツのまち桜木」というスローガンのもとに、スポーツのみならず、スポーツを通じた街づくりということで、コミュニティづくりなどにも発展しています。小学4年生の児童がバドミントンで全国優勝するなど、スポーツでも実績を上げています。

委員 総合型地域スポーツクラブの活動は、スポーツのみであると思われるがちですが、文化的な活動も行っている施設もあると思います。その点について、今後の構想としていかがでしょうか。

社会体育課長 設置当初はスポーツを中心として活動していますが、例として幕張西スポーツクラブでは、文化的なクラブも取り入れ、まちづ

くりを視点として、文化・スポーツを取り入れたコミュニティづくりを行っているところです。

報告第1号 職員の処分について

報告第2号 懲戒処分の指針の改定について

委員長 報告第1号「職員の処分について」及び報告第2号「懲戒処分の指針の一部改定について」は内容的に関連がありますので、総務課長、まとめて報告をお願いします。

総務課長 まず、報告第1号「職員の処分について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。事案の概要は、採用試験における受験資格のうち学歴要件を詐称して、職員に採用された者に対する懲戒処分です。大学卒であるにもかかわらず高校卒と偽って受験する学歴詐称に関しては、既に神戸市、大阪市、横浜市等で職員を処分しており、本市においても同様の学歴要件を課していたことから、昨年11月に全市で226人の職員を対象に確認調査を実施しました。確認にあたっては、「期間内に自己申告した場合は停職処分とする経過措置を設けるが、期間を過ぎて詐称していたことが判明した場合は懲戒免職とする」旨を明示して行ったところ、教育委員会職員では、128人の対象者のうち2人から、学歴詐称について自己申告がありました。受験資格を詐称して職員に採用されたことは、正当な受験資格を有する者の、職員として採用される機会を奪い、採用試験の公平性に疑念を抱かせ、職員及び公務に対する市民の信用を失墜させる行為ですが、自ら詐称を申し出て、深く反省していること、また、勤務成績が良好であることから停職1月の処分としました。両名とも平成13年に実施された採用試験を受験し、平成14年4月に本市に採用されました。なお、両名から事情聴取を行ったところ、以前に勤めていた会社の合併や日本からの撤退により、職場の環境が不安定で厳しい状況にあったため、本市の採用試験を受験したということでした。その後、服務監理委員会を開催して審議を行い、教育長の臨時代理により処分を決定しました。被処分者は「 小学校 」と「 小学校 」の2人、処分内容は「懲戒停職1月」、処分年月日は「平成20年1月31日」です。両名には、このことを心から反省し、信頼回復のためにこれまで以上に市民の皆様のため、一層努力するよう命じたところです。次に、報告第2号

「懲戒処分の方針の一部改定について」、千葉県教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告いたします。報告第1号で説明した処分に対応して、「懲戒処分の方針」に学歴詐称の項目を追加し、今後、同様の事実が発覚した場合について、原則として懲戒免職とすることを明確にしました。施行期日は平成20年2月1日です。

議案第1号 平成19年度補正予算について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第1号「平成19年度補正予算について」、市長に意見を申し出るため、千葉県教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容は、教育委員会所管の平成19年度一般会計2月補正予算です。まず、一般会計歳入ですが、学校施設課所管分として、国の平成19年度交付金の残金及び国の補正予算を活用した事業の前倒しに伴うもので、美浜打瀬小学校の校舎及び屋内運動場買収事業費収入として国庫負担金が、6億2,063万7,000円の増額、美浜打瀬小学校の給食施設及びプールの買収事業費収入及び稲浜小学校、幸町第一中学校他2校の小中学校大規模改造費収入として、国庫補助金が4億2,996万2,000円の増額、美浜打瀬小学校の校舎、屋内運動場、給食施設、プール及び附帯施設等の買収事業債並びに稲丘小学校、幸町第一中学校ほか2校の小中学校大規模改造事業債として、市債が29億3,600万円の増額、美浜打瀬小学校の整備事業納付金収入として、県からの納付金が雑入として1億7,958万6,000円の増額で、歳入総額では、41億6,618万5,000円の増額補正を行うものです。次に、一般会計歳出ですが、国の19年度交付金の残金及び国の補正予算を活用した事業の前倒しにより、(款)教育費(項)小学校費(目)学校建設費は、美浜打瀬小学校校舎等買収事業及び稲丘小学校ほか1校の大規模改造事業費で、35億2,313万3,000円の増額、(項)中学校費(目)学校建設費は、幸町第一中学校ほか1校の大規模改造事業費で、8億3,780万円の増額で、歳出教育費総額で43億6,093万3,000円の増額補正を行うものです。次に、繰越明許費ですが、これは歳出予算経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより、

翌年度に限り繰り越して使用できるもので、小中学校大規模改造事業の前倒しに伴い設定するもの及び新港学校給食センター整備事業が平成19年度内に業務が完了しないことから設定するものです。

議案第2号 平成20年度当初予算について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第2号「平成20年度当初予算について」、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。本市の平成20年度当初予算一般会計は、総額で3,213億円、うち教育費は311億円で構成比は9.7%です。この教育費を前年度と比較すると、予算額で117億円の減で、増加率はマイナス27.3%となります。減額の主な要因としては、科学館の整備事業費、市立千葉高等学校の校舎改築事業費、小中学校大規模改造事業費、小中学校校舎等買収事業費に係る事業費が減少したことなどによるものです。予算案の主要事業について、新規事業及び拡充事業を中心に説明します。まず、教育総務部ですが、「学校教育推進計画策定」については、国・地方の役割を踏まえ、特色ある学校教育などの推進を図るため、「学校教育推進計画」を策定するものです。次に「屋内運動場耐震補強」については、児童生徒の安全確保に加え、災害時には地域住民の一時避難所にもなることから、耐震性の向上を図るため、耐震診断、補強計画策定及び補強実施設計を行うものです。次に、「校舎改築」については、校舎及び諸施設の老朽化対策として、花園中学校の改築を進めるとともに、新たに緑町小学校及び松ヶ丘中学校の改築基本設計に着手するものです。次に、「教室改善対策」については、不登校児童生徒の問題に対応するため、市内で4番目の施設として、ライトポート美浜を整備するものです。次に、学校教育部ですが、「幼稚園就園奨励費補助」については、国の制度改正に伴い、国庫補助事業分の補助単価を引き上げるとともに、兄弟姉妹等の同時就園条件を緩和するものです。次に、「私学振興補助」については、子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園に対する教材費助成の預かり保育加算の拡充をするものです。次に、「全国学力状況調査等活用学校改善推進」については、改善研究の推進校を選定するとともに、「学力改善委員会（仮称）」を設置し、推進校への支援や問題の分析、評価などに取り組む学校改善を推進するものです。次に、

「新教育システム開発推進」については、学校支援のための人材を派遣するNPO「ちば教育夢工房（仮称）」の設立に向けた研究を行うものです。次に、「わかる授業推進」については、授業の補助や放課後の学習相談などに活用する学習支援員を増員するものです。「国際理解教育推進」については、外国人児童生徒に日本語指導及び学校適応指導を行う協力員として、韓国朝鮮語1人とフィリピン語1人、計2人を増員するものです。次に、「教職員ヘルシーシステム」については、専門医などを委嘱し、教職員の心身の健康相談を行うほか、「メンタルサポート委員会（仮称）」を開催し、教職員の健康管理について協議するものです。次に、「地域スポーツ人材の活用実践支援」については、小学校5、6年生の体育授業及び中学校の部活動に地域スポーツ人材を派遣するものです。次に、「子どもの健康を育む総合食育推進」については、栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域が連携し、子どもに望ましい食習慣などを身に付けさせるため、検討委員会の設置やシンポジウムを開催するなど、学校における食育を推進するものです。次に、「子どもの体力向上地域連携強化」については、学校・家庭・スポーツ関係団体との連携による子どもの体力チェックやスポーツ体験教室などを実施するものです。次に、「子どもの健康を守る地域専門家総合連携」については、専門医と関係部局とが連携して、専門医を学校に派遣する体制を整備し、健康相談などを行うとともに、子どもの健康管理の充実や保護者への啓発活動などをモデル的に行うものです。次に、職員向けの「情報教育推進」については、情報教育の推進を図る中で、セキュリティ対策用のコンピュータを全小学校に各1台配置し、児童の個人情報等の管理を強化するものです。次に、「特別支援教育指導員配置」については、緊急に対応が必要なADHD児などが在籍する学校に、特別支援教育指導員を増員するものです。次に、「中高一貫教育」については、教育目標である「真の国際人の育成」のため、新たに稲毛高等学校附属中学校専属の外国人非常勤講師を配置するものです。次に、生涯学習部ですが、「公民館改修」については、桜木公民館図書室の設置に向け、増築工事を行うほか、老朽化が進んでいる公民館の設備を計画的に改修し、施設環境を改善するものです。次に、「社会体育行事」については、各種スポーツ大会などを開催するとともに、日本、中国、韓国の3か国が毎年持ち回りで開催する競技会が、来年度千葉市内を中

心で開催されることになりましたので、その経費の一部を負担するものです。次に、「青少年健全育成研修」については、新たに地域における青少年の活動を推進していく上で中心となるリーダーを養成する研修を行うものです。次に、「図書館システム」については、図書館システムを運用し、インターネット予約などの図書館サービスを提供するものです。最後に、「社会体育施設管理運営」及び「地区図書館管理運営」にありますオストメイト対応トイレ設備の整備については、保健福祉局高齢障害部障害企画課が予算化し、教育委員会へ所管換えしたもので、千葉ポートアリーナと稲毛図書館に設置するものです。以上が平成20年度当初予算の概要ですが、詳細についてご不明な点がありましたら、各所管にお問い合わせくださるようお願いいたします。

議案第3号 千葉市立高等学校設置条例の一部改正について

委員長 学事課長、説明をお願いします。

学事課長 議案第3号「千葉市立高等学校設置条例の一部改正について」、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。千葉市立千葉高等学校は、校舎等の改築工事のため、平成17年度から美浜区若葉3丁目2番地1の仮校舎である旧県立幕張東高等学校に移転していましたが、新校舎の一部供用開始に伴い、平成20年4月から稲毛区小仲台9丁目46番1号の位置に戻るため、条例の一部を改正するものです。改正内容ですが、仮校舎移転の際に追加した附則第2項及び附則第1項の項番号を削除します。新校舎の概要については資料記載のとおりです。学校の移設は3月下旬に行い、竣工は10月の予定です。建物の面積は旧校舎より広くなり、幕張の仮校舎よりは狭くなりますが、これは仮校舎では2つの体育館を使用しているためです。新校舎の特徴としては、環境・省エネ対策、ユニバーサルデザインなどが挙げられます。20年度に行う工事の一部残っていますので、安全対策や下グラウンドが使用できない期間の代替措置等について、十分配慮していきます。

議案第4号 財産の取得について

委員長 学校施設課長補佐、説明をお願いします。

学校施設課長補佐 議案第4号「財産の取得について」、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。当該案件は、打瀬地区の開発により人口

増加が見込まれたことから、平成16年度に債務負担行為を設定し、財団法人千葉市都市整備公社に依頼、新設校として整備を行ったものです。当初、平成20年度予算において施設の買戻しを行う予定でしたが、文部科学省の平成19年度公立学校施設整備費予算に執行残があり、前倒し実施の要請があったため、財政当局と協議の上、当該施設の買戻しを行うものです。取得の相手方は財団法人千葉市都市整備公社、取得する財産は千葉市立美浜打瀬小学校の校舎、屋内運動場、プール及び附帯施設等で、取得予定価額は31億5,723万1,738円です。取得内容ですが、校舎は取得面積7,582㎡、屋内運動場は取得面積1,037㎡、プールは取得面積776㎡で、建物はこれらが一体化された鉄筋コンクリート造2階建てで、その他附帯施設等です。

議案第5号 指定管理者の指定について

委員長 社会体育課長、説明をお願いします。

社会体育課長 議案第5号「指定管理者の指定について」説明します。千葉市民ゴルフ場の指定管理者を指定しようとすることについて、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。施設の名称は「千葉市民ゴルフ場」、指定管理者は「千葉市民ゴルフ振興共同企業体」で、株式会社京葉カントリークラブと内山緑地建設株式会社千葉支店により構成される共同企業体です。指定期間は、平成20年10月23日から平成30年3月31日までの約9年6か月です。選定までの経過についてですが、昨年10月9日に募集要項を公表し、11月28日を締切りとして募集を行い、公認会計士、弁護士、ゴルフ場経営経験者の外部委員3名を含む9名の委員で構成する選定委員会を2回開催し、申請のあった9団体について、資格審査、提案書審査を経て、平成20年1月8日に指定管理予定候補者を選定しました。選定理由ですが、選定委員会において「管理運営の基本的な考え方」、「事業の遂行能力」、「施設管理・経営管理計画」、「維持管理計画」、「自主事業計画」及び「収支計画」の6項目により総合的な評価を行ったところ、全ての基準を満たし、全ての審査項目についても管理能力が高く評価でき、6項目の点数の合計が最も高かったため、指定管理予定候補者として選定したものです。次に、指定管理予定候補者の概要について説明します。名称は「千葉市民ゴルフ振興共同企業体」で、代表企業となっている株式会社京葉カントリークラブについては、所

在りは東京都墨田区ですが、千葉市若葉区多部田町において、昭和34年から現在まで48年間にわたり、18ホールのゴルフ場を経営している企業です。千葉市民ゴルフ場においては、管理運営の統括、日常的な施設運営などを担当することとなっています。次に、内山緑地建設株式会社については、本社が福岡県久留米市にあり、市原市にある千葉支店のほか、広島、大阪、東京など、全国に13の支店を有する企業です。主な事業としては、造園工事、土木工事などで、北九州市においては公園の指定管理者となっています。千葉市民ゴルフ場においては、ゴルフコースや練習場の維持管理などを担当することとなっています。次に、指定管理予定候補者の提案内容の概要について、主なものを説明します。まず、貸出条件ですが、使用時間は日の出から日没まで、年中無休で営業することとしています。次に、利用料金ですが、ゴルフコースについては条例の規定どおり、9ホールのプレーで平日が4,000円、休日が6,000円、高校生以下は半額としています。また、ショット練習場については、条例では30球について200円と規定していますが、これを無料としています。そのほか、手引きカートが200円、ロッカーが100円の使用料としていますが、障害のある方が使用する乗用カートについては無料としています。次に、急病や事故などへの対応については、救急セットやAEDなどを常設するとともに、緊急時対応マニュアルを作成し、これに基づいた対応を行うとするほか、血圧計の設置や万歩計の貸出しなども行うこととしています。次に、ゴルフの普及啓発事業についてですが、ゴルフ競技の底辺の拡大と、自己責任に基づく競技という特性を活かし、ルールやマナーを学びながら、特に子どもたちの健全育成を図ることとしています。具体的には、ジュニア、レディース、初心者、シニアなど、階層別のゴルフ教室を開催するほか、親子ゴルフ教室や指導者養成事業なども実施することとしています。次に、ゴルフ場の維持管理については、長年のゴルフ場経営のノウハウを活かし、経済性、品質、利用者満足、安全性などの視点から、継続的な改善により、本施設に合った最適な維持管理業務を実現することとしています。特にコース管理に関しては、長期的な視野に基づいた効率的、計画的な保守管理を行うとともに、環境にやさしい資材による芝の管理を行うこととしています。以上のほか、様々な自主事業、備品調達や雇用において地元を優先する地産地消型経営、下田都

市農業交流センターと連携したケータリングサービスの実施などについて提案されています。最後に、収支見込みと納付金についてですが、年間使用者を約46,000人と見込み、収入が約2億6,000万円、納付金は収入の10パーセントを納付することとしており、納付額は年間約2,600万円と試算しています。

8 その他

- (1) NHK教育テレビ「親と子のテレビスクール」の収録について、指導課長より次のとおり報告があった。

指導課長 NHK教育テレビ「親と子のテレビスクール」の収録について報告します。2月9日土曜日、千葉市立美浜打瀬小学校において、NHK教育テレビ「親と子のテレビスクール」の収録が行われました。内容は、打楽器奏者である山口とも氏と共に、子どもたちが身近なものでオリジナル楽器を作って大音楽会を行い、またストレッチマンと共に体操を行うなどし、その模様が収録されました。2月24日日曜日の夜7時から45分間、NHK教育テレビで全国放送されます。

- (2) 2ちゃんねるにおける市内小学生殺害予告について学事課長より報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

学事課長 2ちゃんねるにおける市内小学生殺害予告について報告します。2月8日金曜日、2ちゃんねるに犯罪予告に関する投稿があり、このことについて千葉県警察本部から情報提供がありました。内容は「『千葉の女子小学生を2月15日15時に殺しちゃいます』という犯罪予告が書き込まれたという連絡がありました。該当する書き込みは、現在掲示板の運営上、削除されています。詳細はわかりませんが、生命に関わることなので、児童生徒の登下校には十分ご配慮をお願いします。なお、千葉県警察本部では、その時間にパトロールの強化を予定しています。管下の市町村教育委員会に対して適切な対応をお願いします。」というものでした。これを受けて、事務局では同日付けで市立小・中・特別支援学校校長宛てに同情報を提供し、各学校において教職員はもとより、学校セーフティウォッチャーとの連携等で適切な対応を依頼する通知を発しました。さらに、青少年補導センターにパトロールの協力依頼をするとともに、千葉市警察部に、教育委員会としての対応を伝え、協力をお願いしました。そして、市長部局の防犯パトロール等を所管している地域安全課にも情報提供し、対応を依

頼っています。警察では発信者を突き止めるべく、捜査を進めているということです。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

津田委員長 ネット社会の弊害であると思いますが、単なるいたずらであることを願っています。

川島委員 問題が生じた場合の関係機関との連携については3点考えられ、1点目に千葉市警察部との連携、2点目に市役所の地域関係部門との連携、3点目に各警察署との連携ですが、教育委員会はどうのような形で連携をとっているのでしょうか。

学事課長 警察の窓口としては、千葉市警察部と連絡を取り合っており、同じく地域安全課も千葉市警察部の窓口として連絡を取り合っています。そして、千葉市警察部と連絡を取ると、千葉市警察部から各警察署に連絡がされることとなっています。

川島委員 最初から所轄の警察署が対応するのではなく、一次的には千葉市警察部や地域安全課が対応して動くということでしょうか。

学事課長 そうです。

(3) 平成21年度公立学校教員採用候補者選考について教職員課長より次のとおり報告があった。

教職員課長 平成21年度公立学校教員採用候補者選考について報告します。昨年11月の定例教育委員会議において、次年度の教員採用の主な改善点として、第2次選考における実技検査のうち、小学校、中学校体育及び特別支援学校の候補者を対象とした水泳実技を廃止すること、また、本年度から実施した大学推薦制度では、各大学1名の推薦枠を拡大すること等を報告したところです。本日報告する内容ですが、まず、「実施要綱」の取扱いについて、従来は年度当初の4月下旬に志願者に配布していましたが、志願者をいち早く確保するという観点から、3月中に配布することとして準備を進めています。主な内容についてですが、一次試験日を7月6日日曜日、また、二次試験日を中学校は8月21、22、23日、小学校は8月30、31日としているほか、岩手大学近隣の志願者が受験しやすいよう、選考会場を千葉県内のみでなく、東北地方の岩手大学を新たな会場として設置し、志願者の確保に一層努めることとしています。募集人員については4月中旬に決定し、ホームページに掲載する予定です。

(4) 次回第3回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

9 閉会

津田委員長より閉会を宣言